

介護サービス情報の公表制度における報告時の留意点について

2026年度

県や市町への届出と相違のないようにご注意ください。
住所・電話番号・管理者名等の再確認をお願いします。

よくある質問Q & A

Q. 記入年月日はいつの時点の日付を記入すればいいのか？

A. 実際に介護サービス情報の報告の記入作業を始めた年月日を記入してください。入力開始日から期限日までの間に報告をしてください。

Q. 記入者名・職名はどのように記入するのか。その内容も公開されるのか。

A. 「記入者名」および「所属・職名」の欄に限っては、一般には公表されない項目です。実際に入力される方の、お名前・職名を記入してください。

Q. 法人番号とはどのような番号か？

A. 法人番号とは国税庁より1法人に対し1番号のみ指定された13桁の番号です。法人番号の通知は国税庁より法人の本店又は主たる事務所の所在地への送付になっています。

また、下記の国税庁HPにおいて、法人の名称や届出住所より法人番号を調べることも可能です。

国税庁 法人番号検索サイト <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp>

Q. 従業者人数はいつの時点での人数を記入するのか？

A. 従業者の人数は、記入年月日の前月末日時点での情報を入力してください。人数に関する事項は小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで記入してください。記入すべき欄に記入することがなければ、なし、「0」と記入してください。

Q. 管理者は従業者の数に含めるのか？

A. 管理者のみ従事されているなら、実人数欄には含めません。
管理者と他の職種と兼務している場合には、該当職種欄にそれぞれ1と記入し常勤・兼務に記入してください。

Q. 経験年数の記入方法がわからない。エラー表示が解消できない。

A. 実人数に記入される職員の方の、それぞれの経験年数を各職種・年数別に記入してください。職種ごとに、職員の方の実人数と経験年数の整合性を確認してください。
前年度の採用者数と、退職者数についての経験年数ではありません。

Q. 経験年数は、他の事業所や法人での経験も含めるのか？

A. 現事業所における経験年数のみではなく、高齢者を対象とする福祉サービス事業所において同職種として勤務した経験があれば、その年数も含めてください。

Q. 身体介護中心型と生活援助中心型の両方に利用がある方の1か月の提供時間はどのように記入すればいいか？

A. 身体・生活が混在しているケースについては、請求実績どおりに時間を案分してください。

Q. 総合事業はどこに記入すればいいか？

A. 総合事業は情報公表の報告の対象外サービスなので記入して頂く必要はありません。

報告システムへの入力必須項目

- 手順 1 基本情報
- 手順 2 運営情報（既存事業者のみ）
- 8. 財務諸表（損益計算書・貸借対照表）は必ず登録後提出してください。
令和 6 年度より手順2の運営情報の8. 財務諸表の登録が必須となっております。登録後の公表となります。
- 手順5 事業所の連絡先（緊急時の連絡先）
緊急時の連絡先の他に担当者の連絡を設定いただくとパスワードの再設定通知が受け取れます。今後の為にご入力ください。

基本情報・運営情報・事業所の連絡先が入力必須情報となっております。

※ 運営情報は一度提出いただくと再修正していただくことができません。変更がある場合はご連絡ください。